

★★★必ずご確認ください★★★

「動画フェスタ 2025」応募に当たっての注意事項

- ①動画編集ソフト（アプリ）を使用して動画を制作した場合、そのソフト（アプリ）のロゴ（ウォーターマーク）が動画上に表示されることがあります。このようなロゴ（ウォーターマーク）が表示された応募作品は、募集要項で審査対象外とされている「企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている動画」に該当し、失格となります。
- ②応募作品において他人の著作物（音楽、画像など）を使用する場合は、原則として著作権者の許諾を得ることが必要です。
- ③フリー素材の著作物を使用する場合も、著作権者が示す利用規約の内容をしっかりと確認し、利用規約による制限を守るようにしてください。外国のフリー素材を使用する場合は、特に注意してください。
- ④応募作品において、許諾を得て他人の著作物を使用する場合やフリー素材を使用する場合であっても、動画内で出典（出所）の明示が必要な場合がありますので、許諾条件や利用規約を十分確認してください。
- ⑤応募作品において他人の著作物を使用した場合、応募フォームにおいて出典（出所）を明記してください。明記されない場合は、失格となります。
- ⑥応募作品に応募グループのメンバー以外の方が写り込んでいる場合は、応募作品がインターネットなどで公開される場合があることについて、応募作品に写り込んだ全ての人に承諾を得るか、その人が特定できないように動画を加工してください。
- ⑦応募グループのメンバーに未成年者がいる場合は、その未成年者全員の保護者の同意を得てください（同意を得た保護者全員の氏名を応募フォームに明記いただきます。）。
- ⑧他のコンテストで受賞歴または入賞歴がある作品は、応募できません。
- ⑨生成AIを使用して制作した作品は、インターネットの安心・安全な利用について制作者自身が考えるというコンテストの目的にそぐわないものであることや、他者の著作権や肖像権を侵害するリスクがあることから、審査対象外とします。
- ⑩上記のほか、募集要項を熟読し、応募のルールを厳守してください。

「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2025」募集要項

本募集要項は、インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ実行委員会（以下「主催者」といいます。）が主催する「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2025」（以下「本コンテスト」といいます。）の応募に関する諸条件を定めるものです。本コンテストに応募された場合、本要項にご同意いただいたものとみなします。

1 目的

本コンテストは、インターネットやスマートフォンの安心・安全な利用に関する啓発動画の制作を通して、自ら考え、表現することで、制作者自身のインターネット・リテラシーの向上に資するとともに、制作された動画作品によって、青少年をはじめとした幅広い層を対象とした周知啓発活動を実施することを目的としています。

2 募集作品のテーマ

「インターネットの安心・安全な利用」について、視聴者が「自分ごと」として考える「きっかけ」となる動画を募集します。

（例）「偽・誤情報」「闇バイト」「オンラインカジノ」「SNSによる誹謗中傷」「ネット依存」「不適切投稿」「ネットいじめ」「ネット詐欺」「オンラインゲームトラブル」「フィルタリング」「インターネットセキュリティ」「インターネットの利用に関するルール作り」「ペアレンタルコントロール」など、ネットの問題や安全対策等に関する動画

<参考となる資料等>

- 上手にネットと付き合いおう！安心・安全なインターネット利用ガイド —総務省—
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/
- インターネットトラブル事例集（2025年版）—総務省—
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/
- 国民のためのサイバーセキュリティサイト —総務省—
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/index.html
- 「電気通信サービスQ&A」（2025年度版）—総務省—
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/index.html

3 応募部門・応募資格等

（1）応募部門は、次の2部門とします。

ア 小中学生の部（小学生、中学生）

主として小中学生が制作した作品であること。ただし、映像編集や撮影などのための機器の操作については、高校生以上の支援を認めます。

イ 学生一般の部（高校生、学生、社会人）

主として高校生、学生又は社会人が制作した作品であること。

- (2) 個人、グループを問わずどなたでも応募できます。ただし、応募者が動画制作で営利活動をしている場合を除きます。
- (3) 他のコンテストにおいて過去に受賞・入賞歴がある作品は、応募できません。

4 スケジュール

作品募集：令和7年8月15日（金）～10月14日（火）必着
入賞作品発表：令和8年1月30日（金）（予定）

5 応募方法

応募作品を YouTube にアップロード又はメディアを郵送し、動画フェスタ 2025 ホームページの応募フォームにて必要事項を入力してください。

※YouTube にアップロードする場合は、YouTube の利用規約及びコミュニティガイドラインに従ってください。13 歳未満の方はアップロードできませんので、大人の方が代わりにアップロードするかメディア（DVD-R 等）の郵送によって応募してください。なお、郵送されたメディアは返却いたしません。

<動画フェスタ 2025 ホームページ>

<https://d-fes.jp>

<メディアの郵送先>

〒520-0025

大津市皇子が丘 3-6-18 竹内方 動画フェスタ実行委員会事務局

<YouTube 利用規約>

<https://www.youtube.com/static?template=terms&hl=ja&gl=JP>

※応募に関わる通信費、接続費等の諸経費は、応募者の負担となります。

6 応募作品基準等

(1) 作品時間

10 秒以上 180 秒以内

(2) 動画形式等

動画のファイル形式は MP4 としてください。画像の解像度、画面縦横比は自由とします。ただし、主催者側で再生できないときは、修正を求める場合がありますので予めご了承ください。なお、撮影機材は問いません。

(3) クレジットの表記

他人の著作物を認められた範囲内で使用する場合であって、利用規約等で著作者名の表示が必要とされている場合は、動画内に表示してください。

(4) 作品の公開について

応募作品は、主催者が応募者から許諾を得ることを要することなく、かつ、応募者に対価を支払うことなく、主催者公式サイトや各種 SNS、YouTube 公式チャネル

ル、テレビ放送、イベントなどで公開し、インターネットの安心・安全な利用に関する周知啓発のために活用できるものとします。そのため、作品制作においては著作権、肖像権等に留意して作成してください。応募された時点で、公開について了承されたものとみなします。

7 注意事項

(1) 撮影について

- ① 撮影をする際は安全を十分に確保した上で行き、危険な行為は決して行わないでください。撮影中に事故が生じた場合であっても、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ② ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとり、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。
- ③ 公共の場所で撮影する場合は、その施設等の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を得た上で撮影してください。
- ④ 住居の表札や自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報が写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、個人が特定できないように加工してください。

(2) 著作権・肖像権の処理について

① 著作権について

音楽、画像、映像等の著作物には、著作権が存在します。著作権者以外の者がその著作物を利用する際は、著作権者の許諾が必要です。制作グループメンバー以外の方が作った音楽、画像、映像等を応募作品に使用する場合は、当該著作物の著作権者又は著作権を管理する団体の許諾を得た上で応募してください。また、他人の作品を認められた範囲内で使用する場合は、利用規約等に従ってください。

② 肖像権について

応募された全作品は、インターネット上（動画フェスタ YouTube チャンネル等）、テレビ放送等での公開について了承されたものとみなします。したがって、応募する前に登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。入賞作品は、インターネット上への掲載や放送事業者による放送、関連イベント等での上映により公開する場合がありますので、制作者以外の方が写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、対象者の承諾を得るか、個人が特定できないように加工してください。

(3) 保護者の同意

入賞作品は、啓発活動において広く活用するため、インターネット上（動画フェスタ YouTube チャンネル等）への掲載、テレビ放送等により公開します。したがって、制作グループメンバーに未成年者がいる場合は、全ての未成年者メンバーの保護者の同意を得た上で応募してください。応募作品は、未成年者の保護者全員の同意が得られているものとみなします。

8 審査基準

入賞作品の選定においては、主に次の項目を審査します。なお、審査の過程は非公表です（入賞や選外となった理由、採点等に関する問合せには一切応じられません。）。

- ・インターネット・リテラシーの向上に資する啓発効果が期待される内容であること
- ・視聴者が引きつけられる内容となっていること
- ・動画の特性を活用した分かりやすい作品になっていること
- ・著作権、肖像権等の法令及び本要項が守られていること

9 表彰

応募作品の中から以下の賞を選定し表彰します。なお、賞の名称等は変更する場合があります。

最優秀賞	最も優れた作品に対して (小中学生の部、学生一般の部それぞれから1点)
優秀賞	優れた作品に対して (小中学生の部、学生一般の部それぞれから2点)
敢闘賞	最優秀賞又は優秀賞に及ばなかった作品に対して (小中学生の部、学生一般の部それぞれから複数)
特別賞	該当がある場合

10 その他

(1) 審査対象外となる作品

以下に該当すると主催者が判断した動画は、審査対象外とします。

- ・立入禁止の場所で撮影された動画
- ・著作権、肖像権等の使用について法令に適合していない動画
- ・YouTubeの利用規約が守られていない動画
- ・公序良俗に反する内容や表現が含まれている動画
- ・政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれている動画
- ・個人、企業、団体などを中傷する動画やプライバシーを侵害する動画
- ・企業名や商品名等の広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている動画（作品制作で利用した動画編集ソフト（アプリ）のロゴ（ウォーターマーク）が表示されている動画を含みます。）
- ・その他、本コンテストの目的や募集作品のテーマにふさわしくないとと思われる動画（生成AIを使用して制作した作品は、インターネットの安心・安全な利用について制作者自身が考えるというコンテストの目的にそぐわないものであることや、他者の著作権や肖像権を侵害するリスクがあることから、審査対象外とします。）

・他の動画コンテストで受賞・入賞した動画

(2) 個人情報の取扱

応募にあたりご提供いただいた個人情報は、以下のとおり取り扱います。

① 情報の利用目的

応募作品に関する問合せ、作品入賞に関する連絡、入賞作品の利活用に関する連絡等、本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

② 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたときを除き、応募者の個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

(3) 応募作品の著作権について

応募作品に係る著作権は、応募者である作品の制作者に帰属します。ただし、主催者は、制作者の許諾を要することなく、かつ、制作者に対価を支払うことなく、本コンテストを含む主催者の事業のためにインターネット上（動画フェスタ YouTube チャンネル等）、テレビ放送、イベント等を通じて応募作品を公開し、その他本コンテストを含む主催者の事業の紹介や記録のために応募作品を利用することができるものとします。

(4) 動画の修正等について

- ① 主催者が応募作品を公開するにあたり、ファイル形式の変換、画質・画像サイズの変換、作品タイトルの表示やアクセシビリティ確保のためのスーパーインポーズの付加等の修正を行う場合があります。
- ② 応募後の作品の編集は、主催者が指示した場合を除き不可とします。
- ③ YouTube にアップロードして応募した作品を主催者の許可なく削除・編集した場合は、失格とします。

(5) 入賞の取消

入賞後、不適切な著作権・肖像権処理が判明した場合は、入賞を取り消します。なお、そのことに起因していかなる問題や損害が発生しても、主催者は一切の責任を負わないものとします。

【問い合わせ先】

インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ実行委員会事務局
e-mail : info_atmark_d-fes.jp ホームページ: <https://d-fes.jp/>

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

メール送信の際には、「_atmark_」を「@」に変更してください。